豊田市青少年センター
公共施設予約システムの利用の流れ

	利用者	施設管理者
ステップ１：利用者登録	**【仮登録】（ネット）** 「公共施設予約システム利用者サイト」より仮登録を行います	
	【本登録をするために施設へ行く】 仮登録されている「代表者」または「連絡者」が本人確認書類を持って、最寄りの対象施設へ行きます	**【本登録】** 仮登録されている「代表者」または「連絡者」の本人確認書類および仮登録内容を確認し、登録の承認を行います
	【利用者登録情報の受取】 利用者登録情報（登録番号）の用紙を受け取ります	**【利用者登録情報の印刷】** 利用者登録情報（登録番号）が記載された用紙を印刷します
ステップ２：利用申請・使用料支払い・許可書受取	**【施設の空き状況確認】（ネット）** 「公共施設予約システム利用者サイト」に登録番号とパスワードでログインします	**利用者サイトで予約ができるのは** **利用日の３日前まで** **※２日前～当日は青少年センターへ連絡して予約**
	【利用申請】（ネット） 利用したい施設・部屋を選択して利用申請をします	**【利用申請の承認・却下】** 申請内容を確認し、承認または却下の処理を行います
	【施設使用料支払い】 メールを受け取り、承認確認後、使用料支払い（現金）のため青少年センターへ来館します **※使用料支払いは利用当日でＯＫ**	**メール自動送信あり** **【利用許可書（領収書）の発行】**
	【利用許可書の受取⇒施設利用】	
ステップ３：利用取消	**【利用取消】** 青少年センターへ電話または直接窓口へ連絡します ※施設に利用申請の承認をされる前であればネット上で取消ができます	**【利用取消の対応】** 利用者より取消の連絡があればその都度対応します